

質問に対する回答⑳

2024/7/25

滋賀県土木交通部道路整備課

工事名：令和6年度 第A706-5号 杉本余呉線補助道路整備工事

番号	質問事項	回答
1	視点:目的物の品質②の対策①に「初期養生を確実にを行う」ために有効と考える具体的な【対策】とありますが、「初期養生」と想定されている期間は①～④のいずれでしょうか。①打設完了～脱型まで、②打設完了～材齢28日まで、③脱型～材齢28日まで、④その他。④その他の場合は想定されている初期養生期間をご提示ください。	質問に対する回答⑰番号2をご参照ください。
2	視点:目的物の品質①の対策①に「目地部の確実な打設・締固めを行う」ために有効と考える具体的な【対策】とありますが、「目地部」とは隣り合う覆工コンクリート同士の覆工目地部でしょうか。	質問に対する回答㉑をご参照ください。
3	視点:目的物の品質①の対策①、対策②とも「打設・締固め」とありますが、「打設・締固め」にはコンクリートの打ち込みや、充填を含むと考えてよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	管理型処分土が確認された場合には、当初計画されているすり仮置き場に隣接する場所に、ストックヤードを増設し土壌分析試験結果を確認後に搬出するのでしょうか。その場合は、ストックヤードの増設や土壌分析試験の実施は設計変更の対象となるのでしょうか。	特記仕様書1-1-1-30に記載のとおりです。試験回数の変更やストックヤードの増設については、事前に監督職員と協議した上で、設計変更の対象とする場合があります。

5	<p>視点：目的物の品質②の対策①に「初期養生を確実にを行う」ために有効と考える具体的な【対策】、対策②に「脱型後の養生を確実にを行う」ために有効と考える具体的な【対策】とありますが、「初期養生」と「脱型後の養生」は、それぞれ脱型前と脱型後ということでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
6	<p>視点：施工上の課題において「地質状況を事前に把握するため」にトンネル直上の民地に立ち入ることが必要な技術は提案可能でしょうか。県道や市道等の道路であれば立ち入り可能でしょうか。</p>	<p>評価の具体的な内容に関わる質問であるため、お答えできません。 なお、入札説明書(別紙一1)P.6の不採用とする内容をご参照ください。</p>
7	<p>入札説明資料P.3 2(3)エに主任技術者、監理技術者の従事経験として「トンネル本体工事の着工の日から完了の日まで従事した経験」とありますが、坑口付け～覆工コンクリート及び坑門工の完了まで従事していれば、この条件を満足すると考えてよろしいでしょうか。または、上記期間の前後に行うトンネル仮設備の設置、撤去も従事している必要があるのでしょうか。</p>	<p>着工の日は、現場施工に着手した日(現場事務所の設置、資機材の搬入または仮設工事等が開始される日)です。完了の日は、現場施工が完了した日です。</p>
8	<p>主任技術者、監理技術者の従事経験が全工期でない場合、従事証明資料として実施工程表を添付すればよろしいでしょうか。</p>	<p>必要な場合は資料を添付してください。</p>
9	<p>様式第8-1～8-4及び同参考資料の欄外に記載されている注意書きは削除しても良いのでしょうか。また、行の高さ、余白や文字のフォントの変更は可能でしょうか。</p>	<p>質問に対する回答⑭番号1と、質問に対する回答⑳番号3を確認してください。</p>
10	<p>視点：目的物の品質①、②に「トンネル覆工コンクリート」とありますが、提案対象は、標準断面の覆工コンクリートだけでしょうか。坑門工、インバートコンクリート、非常駐車帯、非常駐車帯妻壁は含まないのでしょうか。提案対象範囲をお示しください。</p>	<p>入札説明書(別紙一1)に記載の「着目点設定の背景」から、有効と考える具体的な【対策】を提案してください。</p>
11	<p>様式第8-1～8-4の「履行確認方法」欄の注意書きに、「履行確認方法も併せて提案してください。」とありますが、本欄に記入する事項は、履行確認方法だけで良いと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>

12	説明図等を参考資料ではなく様式第8-1～8-4の余白に示してもよいでしょうか。それとも、図表は全て参考資料にのみ示すのでしょうか。	様式第8-1号～様式第8-4号の欄外の注意書きに記載のとおり、パンフレット以外の図表、写真等は、様式第8-1号<参考資料>～様式第8-4号<参考資料>に記載してください。
13	21(参考)積算条件等明示書P18(その他積算条件等)に非常駐車帯用スライドセントルの損料は基準書の式4.2を基準としているとあることから、非常駐車帯で使用するスライドセントルの型枠延長は、基準書に示されている6mを標準案と想定して提案書を作成すればよろしいでしょうか。	スライドセントル(非常駐車帯用)の損料は基準書に示されている6mを標準として積算しています。ご質問の「6mを標準案と想定して提案書を作成すればよろしいでしょうか」に対しては、評価の具体的な内容に関わる質問であるため、お答えできません。
14	入札説明書(別紙-1)P5、P6に評価の対象とならない提案や不採用となる対策が示されていますが、被膜養生材や表面改質剤を覆工コンクリート表面へ塗布する対策はこれらに該当するのでしょうか。	評価の具体的な内容に関わる質問であるため、お答えできません。
15	視点:目的物の品質①の対策①、対策②とも「打設・締固め」とありますが、「打設・締固め」には型枠の工夫や剥離防止剤(材)の設置も含むと考えてよろしいでしょうか。	評価の具体的な内容に関わる質問であるため、お答えできません。
16	視点:施工上の課題は「事前の地質調査において、トンネル掘削区間に破砕帯が複数確認され、掘削に伴う切羽の崩落や突発湧水等が懸念される。」ことから「地質状況を事前把握するための提案」を求められています。地質縦断図ではNO.30付近からNO.60付近の間は特に破砕帯などは示されていません。提案対象は、事前の地質調査において破砕帯などが確認されていないこの区間も含むトンネル全線でしょうか。それとも、この区間を除く区間(起点側NO.2+3～NO.30付近、終点側NO.60付近～NO.77+3)でしょうか。	評価の具体的な内容に関わる質問であるため、お答えできません。
17	視点:施工管理は着目点設定背景に「トンネル掘削時の施工管理不足に伴い計画線形にずれが生じると」ありますが、提案の対象は以下のいずれでしょうか。①対策1、2とも掘削に関する事項、②対策1は掘削に関する事、対策2は掘削から覆工に関する事、③対策1、2とも掘削から覆工に関する事。	入札説明書(別紙-1)に記載の「着目点設定の背景」から、有効と考える具体的な【対策】を提案してください。